

## 予算特別委員会記録

1. 日時 令和3年3月12日(金)  
午前 9時30分 開議  
午前11時55分 閉会
2. 場所 白鷹町役場 議場
3. 議題 令和3年度各会計予算審査

---

### ○出席委員(11名)

2番	金田	悟	委員	3番	横山	和浩	委員
4番	竹田	雅彦	委員	5番	丸川	雅春	委員
6番	笹原	俊一	委員	7番	小口	尚司	委員
8番	奥山	勝吉	委員	9番	山田	仁	委員
10番	菅原	隆男	委員	11番	関	千鶴子	委員
12番	遠藤	幸一	委員				

---

### ○欠席議員(なし)

---

### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤	誠七
副町長	横澤	浩
教育長	沼澤	政幸
総務課長	樋口	浩
税務出納課長	高橋	浩之
企画政策課長	菅間	直浩
町民課長	衣袋	則子
健康福祉課長	長岡	聡
商工観光課長	齋藤	重雄
農林課長併 農業委員会事務局長	大木	健一
建設水道課長	鈴木	克仁
病院事務局長	渡部	町子

教	育	次	長	田	宮		修
課	長	補	佐	加	藤	和	芳
課	長	補	佐	黒	澤	和	幸
課	長	補	佐	佐	藤	順	智
課	長	補	佐	鈴	木	秀	一
課	長	補	佐	吉	村	秀	昭
課	長	補	佐	川	部	茂	樹
次	長	補	佐	庄	司	義	徳
係			長	小	形		守
係			長	齋	藤	久美	子
係			長	永	沢	照	美
係			長	棚	村		薫
係			長	高	橋	眞	澄
係			長	小	口	豊	仁
係			長	荒	生	隼	一
係			長	平	井	正	秋
係			長	高	橋	眞	弘
係			長	小	関	源四	郎
係			長	木	口	祐	里
係			長	菊	地	る	り
係			長	梅	津	友	宏

○職務のために出席した者の職氏名

議	会	事	務	局	長	佐	藤	雅	志
補						芳	賀	和	則
書						菅	原	美	樹

○開議の宣告

○委員長（奥山勝吉） おはようございます。ご参集まことにご苦労さまです。

これより予算特別委員会を開会いたします。

出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議第3号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 引き続き令和3年度白鷹町一般会計予算の審査を行います。

初めに、建設水道課所管の審査を行います。

概要説明を求めます。鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） それでは、建設水道課所管、建設部門でございますが、説明をさせていただきたいと思っております。

予算書につきましては、96ページから98ページ、6款1項7目地籍調査費及び111ページから122ページ、8款土木費及び153ページから154ページ、11款2項災害復旧費公共土木施設災害復旧費でございます。

当初予算案の概要書につきましては、59ページから64ページとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、概要書について説明を申し上げます。

概要書の60ページをお開きください。

令和3年度建設水道課予算案の概要でございます。

初めに、基本的方向でございます。令和3年度におきましても、町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて、各種事業を展開してまいります。地籍調査事業では、萩野地区の区長登記の解消に向け、新規箇所の調査並びに前年度調査地の地籍測定・取りまとめ等を継続して実施してまいります。

道路交通網の整備につきましては、県事業であります国道287号菖蒲下山地内や西廻り幹線道路の早期着工など、幹線道路網の整備促進に向け、努力してまいります。また、国道348号の再整備に向けた取組を推進するため、整備促進期成同盟会の設立に向けた準備を進めてまいります。

町道維持関係では、個別施設計画に基づく長寿命化のための舗装改修をはじめ、計画的に道路維持補修等に取り組むとともに、冬季間においては、畔藤地区の消雪水低下解消を図るため、新たな井戸を整備し、除雪事業計画に基づき道路交通を確保することにより、地域の産業経済活動等、町民生活の安定に努めてまいります。

橋梁関係では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化している町道橋の詳細設計や

補修工事等を計画的に実施してまいります。

河川水路維持関連では、畔藤地区の大二百川水路整備について継続して取り組むとともに、河道に堆積した土砂の撤去、流下を阻害している倒木除去に取組み、豪雨等に対する安全性の向上に努めてまいります。

また、昨年7月に発生した豪雨災害の早期復旧に努めてまいります。

都市計画関連では、立地適正化計画の策定を踏まえ、コンパクトプラスネットワークの実現に向けた取組を進めるとともに、都市公園の適切な管理に努めてまいります。

住宅施策では、引き続き住宅のリフォーム、危険ブロック塀等の除却等を支援するとともに、若者定住を促進するため、住宅の取得を支援する「すまいる住まい！若者定住サポート事業」を継続して実施してまいります。また、定住促進・転出抑制に向けた施策を推進するため、新たな子育て支援住宅の整備工事を実施いたします。

土砂災害対策では、県事業の大林寺地区、関寺地区、荒砥地区の自然災害防止対策の促進に引き続き努めてまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、記載のとおりでございますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

62ページ以降でございます。

個別事業でございます。主なもののみ説明を申し上げます。

1、地籍調査費、1番地籍調査事業、継続して萩野地区の地籍調査を行うものでございます。予算額につきましては、1,704万5,000円でございます。

4番道路維持費、1番除雪事業でございます。除雪事業計画に基づき、冬季間における安全安心な町民生活の確保に努めるものでございます。予算額は1億円でございます。

2番町道維持補修事業、舗装・側溝・道路附属施設などの補修・整備工事を行うものでございます。予算額は2,000万円でございます。

3番町道安全対策事業、舗装個別施設計画に基づき、道路の長寿命化を図るため、舗装補修工事を行うものでございます。予算額は5,100万円でございます。

5番道路新設改良費でございます。

3番雪崩対策施設整備工事でございます。こちらにつきましては、主要地方道長井大江線高岡地内の雪崩予防柵整備工事に対する負担金でございます。予算額は100万円でございます。

5番荒砥浅立線道路改良事業でございます。畔藤地区の消雪水低下解消を図るため、新たな井戸を整備するものでございます。予算額は2,700万円でございます。

6番薬師堂檀之前線道路改良事業でございます。こちらにつきましては、道路改良工事ということでございます。予算額は、工事請負費として1,200万円でございます。

63ページをご覧ください。

6番の橋梁維持費でございます。1番橋梁安全対策事業でございます。橋梁の長寿命

化を図るため、詳細設計、定期点検、補修工事を行うほか、太平橋撤去工事について負担するものでございます。予算額は8,965万円でございます。

8番の河川維持費につきましてでございます。1番河川水路維持事業でございます。豪雨等に対する安全性の向上に向け、水路整備工事を行うものでございます。予算額は、工事請負費として600万円でございます。

10番の公園事業費でございます。1番公園管理業務、都市公園の適正管理に努めるものでございます。予算額は295万7,000円でございます。

11番の住宅管理費でございます。2番住宅リフォーム支援事業、木造住宅の耐震化やリフォームを支援するものでございます。空き家のリフォームについては、町単独により支援を行います。予算額は1,040万8,000円でございます。

3番すまいる住まい！若者定住サポート事業でございます。若者の定住促進を図るため、定住の意思を持ち住宅を取得しようとする若者に対して支援を行うものでございます。予算額は1,510万円でございます。

64ページをお開きください。

4番すまいる新生活！賃貸住宅供給サポート事業でございます。人口減少及び若者の町外流出を抑制するため、町内に賃貸住宅を整備する法人及び個人に対して支援を行うことで、賃貸住宅の整備を促進し、定住人口の拡大を図るものでございます。予算額は500万円でございます。

5番危険ブロック塀等除却促進事業でございます。災害時における安心・安全を確保するため、基準に適合していないブロック塀等の撤去に対して支援を行うものでございます。予算額は50万円でございます。

7番子育て支援住宅整備工事でございます。人口減少及び若者の町外流出を抑制するため、子育て支援住宅の整備工事を行うものでございます。予算額といたしましては、工事請負費といたしまして1億800万円でございます。

12番道路河川災害復旧事業費でございます。3番道路河川豪雨災害復旧事業でございます。昨年7月豪雨で被災した町道、河川の災害復旧を行うものでございます。予算額は3億4,500万円でございます。

なお、この7月豪雨災害につきましては、発災直後から多大なるご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして心より深く感謝申し上げます。

現在も片側交互通行や全面通行止めの路線も数多くございまして、町民の皆様には大変ご不便、ご心配をおかけしておりますが、発災直後から現在に至るまで、職員一人一人が皆様の思いをしっかりと受け止め、強い使命感を持ちながら、道路河川の早期復旧に向けて、膨大な作業に全力で取り組んでおるところでございますので、よろしく願いしたいと思います。

4番緊急浚渫推進事業でございます。河道に堆積した土砂撤去、阻害している倒木除

去を行うものでございます。予算額は1,100万円でございます。

概要については以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。2番金田委員。

○2番（金田 悟） 概要書の62ページになりますが、4番の道路維持関係でございますが、2番の町道維持補修事業の2,000万円と、あと3番の町道安全対策事業の5,100万円がありますが、この道路の補修関係の要望については、様々各区から要望が毎年出されていると思いますが、全体の要望箇所と、あとこれからこの予算の中でどの程度要望に応えられるのかということの概略を教えてくださいたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） それでは、ご説明申し上げます。

道路維持補修事業でございます。各地区より多数ご要望をお寄せいただいている中でございますが、当年度当初に計画させていただいた事業工事になかなか着手することができず、あるいは一旦停止せざるを得ないなど、大変申し訳ない状況が続いていると認識をしておるところでございます。

この部分につきましては、まず、現地を確認させていただきながら、緊急性、危険性、重要性を踏まえた上で、優先度を見て取組をさせていただきたいと考えておるところでございます。

令和3年度におきましては、7億円以上にも及びます公共土木施設災害のほか、災害復旧工事の実施が優先となると認識しておりますが、このような中でもやはりこの部分については、地元の皆様からも大変ご期待いただいている事業でもございますので、しっかりと取り組ませていただきたいと思います。

なかなか皆様のご要望にお応えできない状況ですが、やはり優先度等を踏まえながら、また、日頃のパトロールの実施、こちらについてもしっかりと行いながら対応してまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いいたしますと思います。

○委員長（奥山勝吉） 2番金田委員。

○2番（金田 悟） 財政的な問題、様々あって、全ては皆なかなかできないと思いますけれども、その要望に応えるために、様々な区の方々の話合いとか説明とか、そういうものを十分にやっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、予算書の114ページですが、西廻り幹線道路の関係の負担金2万5,000円でございますが、2万5,000円そもそものことではなのですが、昨年長井～白鷹間西廻り幹線道路建設促進期成同盟会、長井市と白鷹町が一体となった活動がなかなか新型コロナウイルス感染症の関係でできなかったということで、総会も書面議決となってしまいました。

そんな中において、今年度について、今回町長の施政方針にもありましたとおり、関

係道路に関することも触れられましたので、次年度に向けた町の取組というものをどう進めるのか、お伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 川部課長補佐。

○課長補佐（川部茂樹） お答えいたします。

長井～白鷹間西廻り幹線道路建設促進期成同盟会の事業につきましては、長井市から白鷹町に至る西廻り幹線道路の早期実現を目指すことを目的とし、例年総会の開催や国、県等に対しまして要望活動を行っておりますが、今年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、活動を制限しながらの事業となりました。

今年度の総会につきましては、書面協議で開催をいたしまして、例年総会後に行われておりました手渡しでの要望書の提出につきましては、今年度につきましては、郵送にて提出をさせていただいたところでございます。

次年度の事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらの取組になると思われますが、西廻り幹線道路の早期事業化を図るため、引き続き要望活動に取り組みとともに、総会や情報交換会など、可能な範囲で開催をさせていただきながら、事業の推進を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 概要書の64ページでございます。

7番の子育て支援住宅整備工事でございますが、今年度は、設計業務で800万円ほど予算を組んでいたということでございます。来年度の1億800万円、これは工事費のみという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 川部課長補佐。

○課長補佐（川部茂樹） お答えいたします。

子育て支援住宅整備工事につきましては、今年度実施設計を行っております。1億800万円という予算につきましては、次年度の工事請負費ということで、予算を計上させていただいているものでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 新聞報道にもございましたが、4棟建てたと、建てていただくということでございます。これに対しての募集方法ですとか、PRの方法はどういうものかを考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 川部課長補佐。

○課長補佐（川部茂樹） お答えいたします。

入居希望者に対する周知につきましては、白鷹町子育て支援住宅入居者公募要領に基づきまして、住居募集要綱を別途定めることとなっております。

こちらの住居募集要綱、町報や町のホームページで周知をしたいと考えております。

周知内容につきましては、住居募集要綱において定められた物件内容、募集期間、入

居者の資格、申込方法、入居者の選考方法等について周知をすることといたしまして、町内外のお住まいの皆様にはしっかりとお伝えできるように、分かりやすく工夫をして掲載して周知を図っていきたいと考えております。

また、選考方法につきましては、申込みをした方の中から世帯構成、収入状況を審査、選考することといたしまして、申込者が住宅の募集戸数を超える場合は、申込者全員の抽選により、選考したいと考えておりますが、詳細については、次年度において検討させていただきたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 応募者多数の場合は、選考ということでございました。実際4棟しかないわけですから、4家族ということになるわけですが、いわゆる漏れた方といえますか、この事業内容自体が若者の町外流出を抑制するための事業ということでございますので、当然白鷹町に住みたいという方々が応募してくるのだろうと思います。

漏れた方へのいわゆるフォローといえますか、例えば別な事業を紹介するとか、何かそういったフォローも考えていらっしゃるかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） あくまでも限定4棟ということで募集をさせていただきたい。それで、建築をさせていただきたいと考えておりますので、フォローを最初から考えてやるということになりますと、全く次元、今度違う話になってくると私は思います。

やはり、まずは4棟を建設いたしまして、そして、ルールに従って募集をし、その中で、やはりまだまだもっと町内に在住したい。これは、どこの自治体もそう思うわけですから、簡単にこれで再度募集をするとか何かという形にはいかないと認識しておりますので、まずは、この4棟で募集をして対応していきたいと。

フォローについては、どう考えているかということなのですが、フォローは、現時点では特別今の町の公営住宅の部分はあるわけですが、それ以外の部分については、改めてということは考えてはいないということでございます。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 了解いたしました。

最後です。予算書だと114ページになります。あと、概要書でも、基本的方向にも示されておりますが、国道348号の再整備に向けた、いわゆる整備促進期成同盟会の設立ということでございますが、来年度はどの程度までこれの準備を進めていくおつもりかお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 川部課長補佐。

○課長補佐（川部茂樹） お答えいたします。

国道348号の高規格化の早期実現に向けまして、その推進活動の母体となります整備促進期成同盟会の早期立ち上げに必要な準備を進めていくため、次年度におきまして、

期成同盟会の設立準備会を組織化する予定でございます。

組織体制といたしましては、国道沿線及び近隣の4市4町により構成いたしまして、事務局会議等の開催を得ながら、5月の下旬に設立準備会の総会を開催し、正式に組織化をしたいと考えておるところでございます。

設立準備会では、総会や事務局会など、期成同盟会の立ち上げに向けた会議の開催を予定しておりまして、そのために必要な事務経費については、構成市町からの負担金をもって充てることといたしたいと思っておりますので、負担金については、1市町につき年間2万円をご負担いただきたいと思いますと考えているところでございます。

来年度のスケジュールでございますが、現時点でのスケジュールでございますが、4月に入ってから設立準備会の総会に向けました、総会案を事務局で素案を策定したいと考えております。

4月の下旬から5月の中旬にかけて、関係市町の事務局会議を開催したいと考えております。

5月の下旬に設立準備会総会を開催を予定してございます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、質疑終結と認めます。

次に進みます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前9時50分）

---

再 開 （午前9時52分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に、教育委員会所管の審査を行います。

概要説明を求めます。田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） それでは、教育委員会所管の令和3年度当初予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

予算書につきましては、127ページから151ページ、10款教育費であります。当初予算案の概要につきましては、65ページから75ページになりますので、よろしく願いいたします。

それでは、当初予算案の概要により説明させていただきます。

66ページをお開きください。

最初に基本的方向であります。内容につきましては、施政方針の内容に沿ったものがございますので、基本的な考え方のみ説明させていただきます。

令和3年度、教育委員会といたしましては、新たに策定した2期目の「白鷹町教育、

学術及び文化の振興に関する施策の大綱」に沿って諸施策を展開してまいります。

学校教育関係では、G I G Aスクール構想の本格的なスタートへの対応をはじめ、英語教育の充実を図ります。

また、学力向上に向けた指導体制の継続や学校生活支援員とスクールカウンセラーの配置による支援体制を確保します。

さらに地域住民や保護者等が学校運営に参画する学校運営協議会を各小中学校に設置します。

荒砥高等学校関連では、新たに高校魅力化コーディネーターを配置し、地域連携協議会による高校魅力化と入学生確保を図ります。

また、白鷹高等専修学校に対し、夏場の室内環境改善のためのエアコン整備の支援を行います。

生涯学習、スポーツ関係では、生涯学習振興計画の策定をはじめ、白鷹町歴史民俗資料館の開館に向けた準備、図書館館長の常勤化による体制整備、東京オリンピック聖火リレーの対応などを行ってまいります。

次に、67ページから68ページの予算の体系と主な取組につきましては、各分野ごとに事業を体系して取りまとめたものでございますので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、69ページをご覧ください。

主要事業等一覧でございますが、新規拡充事業を中心にご説明いたします。

初めに、学校教育の分野になります。ナンバー2、情報教育推進事業（G I G Aスクール構想推進）について、拡充でございます。学校I C T機器・1人1台端末の保守やI C T活用支援員の配置などを行うものです。

ナンバー3、中学校教科用図書及び指導書給与事業（デジタル指導書導入）について、拡充でございます。4年に一度の教科書の改訂・採択により、副読本・指導書の購入を行うほか、新たに主要教科についてデジタル指導書の導入を行うものです。

ナンバー5、蚕桑小学校プール改修事業について、新規でございます。老朽化に対応するため、プール本体の塗装、プールサイドの改修、フェンス更新等のリニューアルを行うものです。

ナンバー6、東根小学校トイレ改修事業について、新規でございます。町立学校におけるトイレ1か所、1洋式を達成するため、洋式化改修工事を行うものです。

次に、71ページをご覧ください。

ナンバー5、コミュニティスクール推進事業について、新規でございます。地域住民や保護者等が学校運営に積極的に参画し、よりよい学校づくりを推進するため、学校運営協議会を各小中学校に設置するものです。

ナンバー6、1学級1新聞事業について、拡充でございます。小学校5年生から中学校3年生の全学級に新聞を購入し、学習に活用します。また、新たに新聞記事データベ

ースを活用し、1人1台端末により、過去の記事を調べる学習環境を整備するものです。

続いて、ナンバー8、荒砥高等学校魅力化推進事業ですが、拡充でございます。荒砥高校における魅力化・活性化を進めるため、新たに魅力化コーディネーターを配置し、令和2年度設置した地域連携協議会の活動を推進するとともに、新入生応援券の配布、教育支援員の配置、部活動支援等、総合的な支援に取り組むものです。

続きまして、ナンバー9、白鷹高等専修学校支援事業について、拡充でございます。学校経営支援を行うとともに、置賜全市町の法令外負担金対応により、複式学級の解消のための教員配置を行います。また、新たに学校施設への空調設備整備への支援を行うものです。

次に、73ページをご覧ください。

生涯学習の分野になります。ナンバー2、図書館管理運営事業ですが、拡充でございます。新図書館の魅力ある運営及び小中学校の図書室の運営支援を行うため、引き続き図書館司書を2名配置します。また、図書館長を常勤とし、体制の強化を図るものです。

次に、74ページをご覧ください。

芸術文化の分野になります。上の段のナンバー5、飯鉢王朝絵画保存事業について、新規でございます。寄贈いただいた飯鉢王朝画伯の絵画の展示活用を図るため、額装の整備やカビの燻蒸等を行うものです。

一番下の段のナンバー1、文化財保護調査事業について、拡充でございます。文化財の保護、管理、調査を実施するとともに、文化財や古文書の調査をすすめます。また、歴史民俗資料館の開館に向けた準備を行うものです。

次に、75ページをご覧ください。

スポーツの分野であります。上の段のナンバー3、東北総合体育大会ソフトボール競技開催事業は、今年度実施予定だったものが来年度に変更になったもので、令和3年度に改めて計上するものです。

それから、一番下のナンバー2、東京オリンピック・パラリンピックホストタウン交流事業につきましても、聖火リレーの延期に伴い、関連経費等を令和3年度に改めて計上するものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

質疑を行います。5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 概要書の69ページ、事業ナンバー2の情報教育推進事業についてですが、ICT活用支援員は、委託すると認識しておるわけですが、この各小中学校における支援員の体制はどういう形になるか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

このICT活用支援員は、令和2年度から本格的に配置をさせていただいているものですが、この技術的な支援を行っていくということで、授業の計画の作成やICT機器の準備、操作を行っていくものでございます。

各学校に対しましては、週1回ほど、2名程度配置できるような業務を行う予定でございませう。

これによりまして、小学校4校、中学校1校に配置を続けてまいる考えでございませう。

令和3年度におきましては、GIGAスクールが進むということで、こちらの役割はとて大きくなるものかなと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。

それで、機器を持ち帰り可能となった場合の、家庭でのトラブルが考えられるわけですが、そうしたトラブルについての対処方法は、どういふ方法を考えておられるか伺いたいと思ひます。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

学校におけるトラブルに関しましては、個人で対応できるものについては、学校の先生が指導によって解決していくということで考えております。

ただ、持ち帰りによるトラブルに関しましては、やはり技術的な支援がない状況であります。お家の方に対しましては、ルールづくりなどをしまして、事前に周知なども行っはまいるのですが、なかなか個人での対応ができない場合につきましては、学校に翌日など持ってきていただひて、そのときに対応していくことで考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 夏休みと長期休暇においても学校に持っていく形を取られるのですか。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

長期の休みにつきましては、この機器の使い方につきましては、初めてになります。このICT機器を使っての課題という部分では、まだ完全にそれによる課題の配布、あと提出などはまだ考えてはひないわけですが、長期の休みでもし使うことになった場合については、その連絡体制をきちんと整備して、技術的な解決ができるように体制を整備していきたくて考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。

続ひまして、同じく69ページの事業ナンバー9の中体連・中文連活動事業におひての、

今この交通手段はどのようなもので行っているのか伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

中体連の大会、あとは新人戦などありますが、各会場への往復輸送に関しましては、町のスクールバスを活用しまして、町負担で行っているものでございます。

また、部活動ごとの遠征、あと部活動ごとの大会などありますが、こちらにつきましては、町負担を3回までとこれまでしてまいりました。それで対応をしております。

ただ、長距離になりますと、やはりその長距離の移動に関しましては、一応基準という形で設けさせていただいております、おおむね片道100キロまでの運行距離の往復200キロまでを、スクールバスで対応できるように行っているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） ほとんどスクールバスということが理解されますが、各家庭において、個人ごと、部活動における移動というものは、現在行っているのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

平成24年4月ですが、山形県中学校体育連盟、あとは中学校文化連盟などから、部活動における生徒の移動等についての通知が出ております。その中におきまして、保護者の自家用車にはほかの生徒は乗せないということでの要請が出ております。

そのため、こちらの通知につきましては、過去の県内の事故が基になっているわけですが、他人の子どもを乗せての移動につきましては、責任が伴うことから、乗り合わせは行わないということで、毎年中学校と保護者の間で確認がなされております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 分かりました。

続きまして、概要書71ページの事業ナンバー5番、コミュニティスクール推進事業についてであります。従来、学校評議員というのがあったと思いますが、評議委員会と学校運営協議会の違いといいますか、大きな違いについて伺いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

これまで配置、委嘱という形で行わせていただいた学校評議員につきましては、校長先生が必要に応じて学校運営に対して意見をいただくというものの制度でございます。

学校運営協議会につきましては、一定の権限と責任を持って学校運営に参画することによりまして、学校運営をよりよいものにしていくという、協議会組織になります。そういう違いがございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 責任を持つということが大きな違いと分かったわけではありますが、それぞれ学校においてもいろいろなマニュアル策定もこれから行われると思いますが、それらマニュアルづくりについてもこの学校運営協議会のメンバーの方は参画するという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

このたび学校運営協議会の委員になっていただく方々に対しましては、校長先生が基本的に学校運営の基本方針を定めさせていただきます。その意見を年度当初に提示をさせていただいて、その中でそれに対してのご意見をいただくことになっております。

原案、ランドデザインという形になりますが、そういったものに関しましては、学校でつくらせていただきますので、そこに対してのご意見や、場合によっては要望などもいただいて、そこで学校運営や教育活動に反映させていくものになってまいります。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 5番、丸川委員。

○5番（丸川雅春） 地域の方のそれぞれの日頃から子どもたちに対する意見等を聞いていただきまして、健やかな子どもの成長を見守っていただきたいと思います。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 69ページの東根小学校トイレ改修事業についてお聞きをいたします。東根小学校で最後とお聞きをしておりますが、今後増設などは考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

令和3年度に予定しています改修事業が完了しましたら、当面の目標としておりますトイレ1か所当たりの1洋式化は達成をする見込みでございます。

生活様式の変化によりまして、洋式化は求められているわけではございますが、改修につきましては、トイレ1か所の面積であったり、配置であったり、そういった構造的な関係も出てまいります。物理的な洋式改修が困難である場合も予想されますので、そこはトイレの場所、場所に応じた検討をしてみたいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 進めていただいてありがとうございます。保育園にも和式トイレがなくなる、家庭にもなくなるという中で、なかなか子どもたちは和式トイレにはなかなか恐怖感を覚えて座れないということもあるようでございますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

子どもの数も少なくなる中ではございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、75ページでございます。一番下の東京オリンピック・パラリンピックホス

トタウン交流事業に関してですが、なかなかコロナ禍の中でこういう交流事業が難しい取組かなと思うのですが、どのような形でやれるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 庄司次長補佐。

○次長補佐（庄司義徳） お答えをいたします。

今現在中国のホストタウンについては、仲介をいただいている方と連絡を取り合っておりますが、なかなか、ご覧のように行き来ができないということになっております。

ただ、将来にわたって、青少年の交流という部分は、何らかの形でつなげていこうということではある程度合意に、今後の方向ということで取っておりますので、具体的なところについて、今現在仲介に立っている陳さんと相手方と調整を図っているというか、連携を取っているところでございます。

その中では、今後リモートという形で現地と何らかの形でできる可能性を今探っているということで、今中国に戻っていろいろお話をする機会を設けていくということでもありますので、その部分と十分調整をしまいたいと思っています。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 国家的な政治レベルではなかなか厳しい関係にはなると思っておりますが、こういう文化、スポーツ関係の交流を粘り強く続けていくことで、人と人との交流が非常に大事になると思いますので、ぜひ引き続き粘り強く進めていただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和弘） 2点お伺いしたいと思います。

予算書の142ページでございます。こちら委託料の中に龍門図書館管理委託料12万円とございますので、こちらについてお伺いいたします。

3点でございますが、まず、管理は適切に行われているのか。

そして、蔵書の状態は、現在どのようになっているのか。

そして、現在の保管場所は、保管場所として適切であるのか。以上、3点についてお伺いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

管理につきましては、これまで同様、管理委託組合に委託をしております湿度の管理ですとか、それから掃除などを毎月行っていただいているところです。

蔵書の状況につきましては、特に何か変更になったということはございませんが、一部まだカビのあるものもございますが、その対応については、引き続き検討中でございます。

3点目、保管場所ということでしたが、保管場所につきましては、現在はまだ別なところというところは検討にはまだ至っていない状況です。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 龍門文庫につきましては、私自身としては貴重な財産がたくさんあるとは伺っておりますが、私も現場は何回も見せてもらったのですが、特にその中で、当初あそこの維持管理をされておりました財団法人が自分たちではもうできないということになりまして、町にということ、町でそういう状況であるならばと思ったのですが、残念ながら、この所有権が町に移ってから、それは認められないというようなことがあったり、いろいろなことがありました。

それはそれとしながらも、何とかあの建物、そして、残念ながら湿度が非常に高いという状況下の中で、管理が万全かというのは私は当然万全ではないと思いますし、これからもあのいろいろな蔵書をどうしていくかということについては、もともと米沢市でございまして、そちらと十分協議をして、お互いに損はないようにやっていく必要があるのかなと思っておりますし、あまりにもこちらでそれをどうする、こうするということは、やはり申し上げられないと私は認識しております。

少しずつでも当然建物そのものが相当古くなってきておりますので、今後については、やはりこの米沢市の和尚様というのでしょうか、と十分話し合いをしながら、お互いにこれからあの貴重な財産を持ちこたえながら、続けていくということが大切なのではないのかなとは認識をしているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和弘） 貴重な文化財であると思っておりますので、適切に管理いただいて、活用というところまで、可能であればいただきたいなと思うところでございます。

続きまして、予算書の134ページでございます。小学校の教育振興費の中に学校図書整備として92万円がございまして。こちら、小学校が4校分で92万円、1校当たりによれば平均すれば23万円だと理解しております。

また、これに比較すれば、中学校というのは1校で50万円と、半額ぐらいなんだなということも1つ理解したところでございます。

ただ、今のコロナ禍の中にあっては、やはり子どもたちも従前と違って出かけられない。まして、これからの世の中のことを考えれば、しっかりと本を読んでいろいろなことを理解していただきたいと、そんなふうなことを思うわけですが、この金額というのが適切であるのか、十分であるのかなということと、あと、この金額について、学校等から要望などあるのかどうか、2点お伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

学校の図書購入費につきましては、毎年予算措置ということでさせていただいております。

今委員からありましたように、この予算につきましては、小学校で総額92万円となっ

ておりますが、1校あたりは8万5,000円と、あと人数割という形で、プラスアルファになっております。

また、中学校は、18万6,000円学校割で、あとは人数割ということで、小学校も中学校も880円が人数割の金額になっております。

学校図書館の図書標準で定める冊数がございます。こちらにつきましては、児童生徒数とあと学級数により定められておるものでございます。各校とも冊数はクリアしていると。その基準を上回っている状況であります。

ただ、この中学校の金額が大きいということで、委員からもありましたが、こちらは、白鷹中学校に統合となったときに、生徒が急増したという部分があります。東と西が合わさって急増したという部分があります。そのために、中学校につきましては、標準冊数クリアできていない状況がありますので、その標準冊数を目標としまして、年次計画により整備をされているものでございますので、ここはこれからもこのような予算措置でいければと考えておるところでございます。

学校からの要望に関しましては、毎年の予算要望の中で、これまでの本が何年も経過しているものだということがありまして、老朽化の目立つ本がかなり多いというご要望もございます。そちらにつきましては、この毎年度予算措置をさせていただいている中で、順次新しいものに替えていくなど、学校で適切な本があれば、購入を進めているものでございますので、できるだけ要望に関しましては、こちらでも把握をさせていただいている状況ですので、今後ともそれに従いまして行ってまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 3番、横山委員。

○3番（横山和弘） 分かりました。子どもたちのためにも、ぜひ推進いただきたいと思っております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 何点か確認をさせていただきたいと思っております。

まず、概要書の72ページの成人式開催事業でございます。今年度に関しましては、繰越しで今年の5月2日、もう間もなく、あと1か月半後でございますが、そちらに繰越しとなってございまして、あわせて、PCR検査等の費用も繰越しになっておることとでございます。

令和3年度の8月15日に予定してございますこの成人式に関しましても、そういったPCR検査等のことを現段階で考えていらっしゃるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 菊地係長。

○係長（菊地るり） お答えいたします。

今年度開催の成人式のPCR検査につきましては、令和3年度の当初予算には計上しておりませんが、5月に開催いたします成人式でのPCR検査の実施状況ですとか、あ

と今後のコロナの状況などを見ながら検討してまいりたいと考えております。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） ぜひお願いしたいと思います。

特に、無症状の場合の検査だと、症状がある場合だとすぐ出てくるのですが、無症状の場合だと検査をしてから大分時がたって、年末年始を挟んだときには9日間でした。今回も検査を受けてから6日後ぐらいでやっと陰性証明が届いたということで、東京都八王子市に検体を出すということもあるようですが、そういったことも踏まえて、教育委員会だけではなく、やはり健康福祉課とか、それから町立病院との当然連携が重要になってくるかと思っておりますので、ぜひ実施する際には、そこらと連携を図っていただきながら、速やかに検査結果が出るように希望したいと思います。

続きまして、概要書の75ページでございますが、スポーツ関連でございます。まず、若鮎マラソンでございますが、今年度に関しましては、残念ながら中止ということでございました。ただ、各地のマラソン大会においては、現在もオンラインマラソン等々で、何とか開催をしている自治体等もあるようです。

現段階で、通常の開催がやはり一番望ましいわけではございますが、コロナ禍の状況等でそういったオンラインマラソン等も現段階では検討なさっているのかどうかをお尋ねします。

○委員長（奥山勝吉） 木口係長。

○係長（木口祐里） お答えいたします。

現在開催する方向で検討しておるところでございますが、これまでのように、多くの方々を会場に集めることが難しいと考えますので、オンラインを含めて検討しておるところでございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 何とか開催の方向で検討をぜひお願いしたいと思います。

あわせて、その下でございます。町駅伝に関してでございますが、これは、昨年、それから、一昨年も台風等で中止になって、結局2年間連続で中止ということでございました。今年度また新型コロナウイルス感染症等々で中止となると、3年連続になってしまうと、当然各地区の町駅伝に対する意識が非常に薄くなってくると危惧してございます。

何とか開催をしていただきたいとは思いますが、そのときにもふるさと選手、いわゆる県外から来られる方も当然いらっしゃるわけですが、そういった方々への、例えばPCR検査等々の助成等は、現在のところでは考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） まだそういう方向まで、やりたいという方向では検討させていただいておりますが、何々に対してどういう支援をしますかということについては、まだま

だこれから検討をしていく必要があるだろうと。

特に、高齢者、昨日もお話し申し上げたんですが、新型コロナワクチン接種が高齢者が5月、6月までになるのかないうような状況であります。一般の方は、まだまだ遅れるということになりますので、果たしてそういう状況下の中で、3年休みになろうが、4年休みになろうが、皆集まっていたことが非常に我々としては不安を持っておりますので、その辺は状況を見ながら対応が必要なきには、やらせていただきたいということでございまして、今から何々をしますとか何かということは、今の段階ではまだまだ新年度の予算の今ご審議をお願いしているということでもありますので、その辺は今お話ありましたように、膨らみを持ちながら対応はさせていただきたいと。よろしくお願いたします。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 新型コロナウイルス感染症の状況次第でございますが、何もかも中止になることは非常に寂しいことでございますので、ぜひいろいろとできる方向で検討をこれからもお願いしたいと思います。

最後です。先ほども笹原委員からも少し質問がございましたが、東京オリンピック・パラリンピックの件でございます。6月6日に聖火リレーがあるわけですが、本当は町民は非常に楽しみにしている事業の1つでもあったわけですが、これを実施する際に、新型コロナウイルス感染症対策等々がどういうふうに、現段階で考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 庄司次長補佐。

○次長補佐（庄司義徳） お答えをいたします。

まず、聖火リレーの状況でございますが、今年度に延期され、山形県は今年6月6日白鷹町を通過する予定でございます。

白鷹町役場をスタートして荒砥小学校までの1.9キロ区間を8名のランナーで聖火をつないでいく予定でございます。

この中でいろいろ事業等もありますが、まず、質問いただいている新型コロナウイルス感染症対策であります。東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会からのガイドライン、そして、県の東京オリンピック聖火リレー山形県実行委員会からの指示に基づいての対応ということで、基本的な、マスクをすとか、消毒を徹底といった部分については、参加するメンバーだけでなく、皆さんにお願いをしたいと考えております。

特に、ガイドラインからは、ランナーに対して特にお願いをしてあるところが2週間前くらいから感染リスクの高いところへの参加、また移動、あとは飲食を伴う行為、こちらは控えていただくとか、あと、体調管理シートも記入をいただいて提出をいただくとか、あと、緊急事態宣言の県からの参加があるといった場合については、PCR検査

を推奨するとかといったこともあるようでございます。

こちらについてもガイドラインに沿っての徹底をしてみたいと。

あと、沿道の観客の方については、基本的な対策のほかに、大声を出さないとか、応援グッズを使って応援とか、拍手でとか、そういったようなところをぜひお願いをしたいということ、あと、特に今回出てきているのがインターネット上での聖火ランナーの走っている様子をライブ中継ということで、沿道にあまり出ないで、家庭で応援してくださいということも、特にNHKでライブストリーミングがあるということでございますので、こちらの部分でお願いをしていくということで考えておるものでございます。

なお、いろいろと盛り上げ策なども今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況がどうなるかということで、大分変わるということも出てまいりますので、それに県の東京オリンピック聖火リレー山形県実行委員会、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会での指導事項に沿ってまいりたいと思っております。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 概要書71ページになりますが、8番、荒砥高等学校魅力化推進事業になりますが、荒砥高校につきましては、今回定員が40名になったということで、これは荒砥高校のこの事業に対してどのような影響が今現在考えられるのか。

そして、今の現況といいますか、簡単で結構ですので、その辺をお伺いしたいと思いますし、あと、金額が去年よりも、去年は企画政策課と教育委員会の金額よりも今回アップになっているということでもありますので、この辺、要因なんかも併せてご説明いただきたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 梅津係長。

○係長（梅津友宏） お答えいたします。

ただいま委員からあつた、最後の質問から回答させていただきたいと思いますが、今回予算が拡充になっている部分につきましては、新規の事業としまして、荒砥高等学校魅力化に係る地域連携協議会への補助金40万円になっております。あと、魅力化コーディネーターを配置していく部分で270万円ほどが措置されているものでございます。

また、企画費からの移管分ということで、新入生応援の補助金が430万円、福祉士資格の支援委託につきましては、70万円ほどが移管ということになっておるものでございます。

こちらにつきましては、教育委員会におきまして、荒砥高校の魅力化に関する事業につきまして、一括で行っていくということで、検討されておりましたので、この予算の移管という形で行われたということで考えております。

また、40人学級ということで、1クラスの募集定員になったわけですが、こちらの影響ということで、いい点と悪い点という形であると思っておりますが、学校から聞いているところによりますと、生徒会の執行部とか学校の行事によって中心的な役割を果たす機会

が多くなっているということもありますので、リーダーシップを発揮しやすいという部分がありますので、生徒の成長につながっている点も利点としてはあると伺っております。

また、担当の先生と町が配置しています学習支援員の連携によりまして、個人のつまづきに応じた支援が可能になるということで、個別の支援がしやすくなっている点はメリットであると聞いているところでございます。一人一人の生徒に目が届きやすいということが挙げられると思います。

しかし、デメリットもあるということもあります。人間関係につきましては、1クラスかなり小規模だということもあまして、その関係にトラブルが生じた場合に、環境の変化が難しく、悩みが抑えられにくいということになりまして、その悩みが長期化してしまうこともあるそうです。

また、教職員の方々の人数が徐々に少なくなっていることから、専門分野の教員がなかなか配置できないこととか、教員一人一人に負担がかかる部分が大きくなっていることがデメリットとして挙げられるということでした。

あとはよろしいでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 今新年度、新入生として入学されるという、今準備をなさっていたのが27名でございます。27名という人数の中で、掛ける3倍、単純に30人としても90人というような状況の中で、そして、置賜全体の定員がほとんど定員に満たないという状況で、県立高校をこのまま継続すると。全然話合いというよりも一方的に米沢商業高等学校と米沢工業高等学校を実業高校としてやりますよとか、本当に我々としてあずかり知らないようなことがぼんぼんぼんぼん進むと。じゃ、実際に普通高校として存続をしております荒砥高校なり、長井高校なり南陽高校なりの状況を見ますと、全部定員割れと。本当にこのような状況の中で、高校教育としていいのかどうかと。

もう一つは、言えることは、我々は南学区ということで、米沢市を中心とした学区の1つであると。北学区というのは、新庄市まで行っているわけですね。新庄市まで県立高校として行っているという状況の中で、今後の進む方向というのは、全然我々は見えてこない。

本当にこのような状況の中で、山形県の高校教育というのはどうなんだろうかと、これは私個人としていろいろ思っていることはございます。

しかしながら、幾らお話を申し上げても、現実的には今の状況は簡単には崩れないという状況も来ておりますので、いずれにいたしましても、定員が私どもの荒砥高校は40人の定員の中で27人という、かなりの人数が少ないことを認識した上で、これからの白鷹町の本当に高校教育を含めたものはどうあるべきなのかという議論は、もう我々としてはしていく必要が出てくるのかなと思っています。

基本的には、荒砥高校ということを念頭に置いた場合、なくなるということは絶対に許せないとは思いますが、子どもたちのことを考えたときにどうなんだろうかとまで、一步踏み込みますと、非常に難しい問題が今度出てくるということでもあります。

やはり、その辺は私はその辺も含めて皆さんといろいろな形で議論をさせていただきながら、本当に町内の子どもが将来を考えたときにはどのようなバックボーンで教育という環境を考えていくべきなのか。やはり、そろそろ議論は、私はしていくべきなのではないのなと認識をさせていただいている状況でございます。

一概に荒砥高校がどうのこうのということでは決してございません。一概にどうのこうのではありませんが、これからの状況は、本当に今のような教育環境でいいのかどうかという議論は、私は進めていく必要があるだろうと認識をさせていただいているということでございます。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 町長の言わんとするところ、まさにそのとおりだなとは思いますが。

その中で、この事業、特に今年度こういう点に特に力を入れていきたいと、そういう点があれば、お伺いしたいと思いますし、あと、実は荒砥高校の就職関係といいますか、地元に残る方が非常に少ない中で、いろいろここ数年来聞く話によりますと、なかなか勤め先がなくてと話され、どこに行ったのか聞くと、結局専門学校に行ったとか、いろいろな父兄の声なんかも聞くたびに、ちょっとがっかりするわけではありますが、企業、会社等については、非常に荒砥高校生を求めていると。しかしながら、そういう連携する機会が少ないんじゃないかと。

中学校は、よく職場体験もあるようですが、荒砥高校と企業とのそういう連携もほとんどないのではないかなと思いますし、そういう面も踏まえまして、特に、今年度あたりこういうものをしてみたいなということがあれば、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 田宮教育次長。

○教育次長（田宮 修） お答えいたします。

荒砥高校の状況、管内の高校の状況につきましては、先ほど町長が答弁したとおりでございますが、荒砥高校の進路先の状況につきましては、まずお答えいたしますが、令和2年度44名のうち、25名が就職されるとお伺いしてございます。そのうち、白鷹町内には8名が就職が決まったという状況でございます。

就職希望の方も多い高校でありますので、このたび策定しました高校の魅力化計画につきまして、令和2年度から3年度、4年度と3年間で計画を進めていくわけですが、その中に、長期職業体験も推進していくということで、重点的なものに位置づけております。

その中で、やはり企業と一緒に子どもたちを育てるということ、そして、企業側にと

っても新たな人材確保という点で、うまくいけばなどと考えております。

いずれにしても、この今回策定しました荒砥高校魅力化計画に基づきまして、新たに魅力化コーディネーターなども配置させていただきたいと思っておりますので、その活性化に向けてしっかり取り組んでいければなどと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 9番、山田委員。

○9番（山田 仁） 今の話で、若干安心しましたが、そのようなことで、本当に荒砥高校と町民が一緒になった、そういう活動を希望したいと思います。終わります。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、質疑終結と認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を10時55分といたします。

休 憩 （午前10時39分）

---

再 開 （午前10時55分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

#### ○議第4号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和3年度白鷹町十王財産区特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。樋口総務課長。

○総務課長（樋口 浩） ご説明申し上げます。

令和3年度十王財産区特別会計予算の概要について申し上げます。

概要書の78ページでございます。

十王財産区に設置された財産区管理会におきまして所有する山林の境界確認作業を実施するなど、財産の適正な管理を行ってまいります。

予算総額41万7,000円でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議6第号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） 国民健康保険特別会計予算（案）について、ご説明申し上げます。

予算の概要の86ページをお開き願います。

基本的方向について申し上げます。特定健診や特定保健指導、後発医薬品利用の啓発など、データヘルス計画に基づく保健事業を積極的に実施し、被保険者の健康増進及び医療給付の適正化を図ります。

また、安定した国保事業運営を図るため、適正な財政運営に努めます。

予算の体系と主な取組については、ご覧いただきたいと思えます。

87ページをご覧ください。

主要事業でございますが、主な事業についてご説明いたします。

初めに、歳入でございます。1番の国民健康保険税につきましては、令和3年度に税率改正をさせていただき、前年度対比で3.2%、700万円増の2億3,098万6,000円を見込むものでございます。

2番、保険給付費等交付金につきましては、保険給付費分として交付される普通交付金及び医療の適正化や保健事業等の取組、保険者努力支援分として交付される特別交付金でございます。

次に、歳出でございます。1番の国保税徴収行政専門員設置につきましては、引き続き設置をさせていただき、収納率の向上に努めてまいります。

3番の国民健康保険事業費納付金につきましては、保険給付の財源として県に納付するものでございます。納付額につきましては、前年度対比91.6%、3,000万円の減となるものでございます。

4番の特定健康診査等事業及び5番の保健事業につきましては、被保険者の健康の保持・増進や医療費の抑制を図るものでございますので、健康福祉課と連携を取りながら、進めてまいります。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 概要書の87ページでございますが、歳入の3番目、一般会計繰入金に関係してありますが、まず、国民健康保険税の条例改正がこの前取られました、税率改正に基づいての経営の見直しなり、今後の税率の動向、見通しはどうかお尋ねします。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 令和3年度の税率について、今回改正させていただいたわけです。

が、1人当たり税額として5.5%ぐらい上がるのではないかと、今現在見込んでいます。

本来県から示されます納付金額を確保するために必要な税額を徴収することになるわけですが、現在の税率では足りませんで、それを確保しようとすると、今回税率をアップしなければならない状況が発生いたしました。

ただ、今回新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえまして、急激な上昇を抑えていきたいという考えに基づいて検討しておりますので、1年で急に上げるのではなく、何回か段階を踏まえて上げていきたいと考えているところでございます。

基金の残額についても、それほど多額にあるわけでもございませんので、急激な上昇を抑えながら、必要な税額を確保できるような税率改正を今後進めていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（奥山勝吉） 2番、金田委員。

○2番（金田 悟） 今の基金の状況なども若干触れられましたが、現在の基金の状況と基金の適正額と申しますか、今後どのように考えておるのかお聞かせ願います。

○委員長（奥山勝吉） 齋藤係長。

○係長（齋藤久美子） 令和2年度当初の基金の保有額が1億700万円ございました。令和2年度の取崩し額を7,000万円予定しておりますので、年度末の保有額が3,700万円となる予定でございました。

そこに、今回3月補正予算で感染症対応分としまして、一般会計より3,000万円を繰り入れまして、基金に積み立てることいたしましたので、それを合わせると、令和3年度当初の保有額として6,700万円という状況でございます。

町として必要な基金保有額でございますが、県からも適正な保有額については、示されておりませんで、町としてもこのくらいが適正だと、今現在言える状況はございませんので、ある程度は確保していきたいということで、安心できる国保運営が進められるのかなと考えているところでございます。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、質疑終結と認めます。

---

#### ○議第9号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和3年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。衣袋町民課長。

○町民課長（衣袋則子） 後期高齢者医療特別会計予算（案）についてご説明申し上げます。

予算の概要の102ページをお開き願います。

基本的方向について申し上げます。

後期高齢者医療広域連合と連携し、制度内容の周知及び保険料収納の確保を行うとともに、制度の円滑な運営に努めてまいります。

予算の体系と主な取組については、ご覧いただきたいと思います。

103ページをご覧ください。

主要事業でございます。

初めに、歳入でございますが、1番の後期高齢者医療保険料につきましては、75歳以上の被保険者等が対象であり、県内統一の保険料率でございます。保険料率は、2年ごとに見直すとされておりまして、今年度は令和2年度と同率でございます。

次に、歳出でございます。後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、徴収した保険料などを後期高齢者医療広域連合会に納付するものでございます。

以上でございます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

次に進みます。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前11時04分）

---

再 開 （午前11時06分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

---

#### ○議第5号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和3年度白鷹町下水道特別会計予算を議題といたします。

概要の説明を求めます。鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） それでは、ご説明申し上げます。

予算書につきましては、下水道特別会計予算書でございます。及び当初予算案の概要書につきましては、81ページから83ページでございます。

概要書に基づきまして説明をさせていただきます。82ページをご覧ください。

令和3年度下水道特別会計予算（案）の概要でございます。

基本的方向、町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて、各種事業を展開してまいります。

公共下水道事業は、水洗化率の向上を図るとともに、施設の適切な維持管理を行い、

事業の健全な運営に努めてまいります。

施設整備では、荒砥橋架け替えに伴う鮎貝第二污水幹線圧送管撤去工事及び農業集落排水処理施設の公共下水道への接続工事を実施いたします。

また、令和6年度からの地方公営企業法適用に向けて移行事務を進めさせていただきます。

予算の体系と主な取組については、記載のとおりでございますので、ご覧になっていただきたいと思っております。

個別事業でございます。83ページをご覧になっていただきたいと思っております。

初めに、歳入でございます。2、使用料及び手数料、1番、下水道使用料、過去5年間増減率より試算をしております。予算額といたしましては、1億3,687万6,000円でございます。

歳出をご覧いただきたいと思っております。2、公共下水道事業費でございます。1番、地方公営企業法適用事務支援業務委託、地方公営企業法適用に向けた移行支援業務の委託料でございます。予算額といたしましては、1,050万円となっております。

2番、管渠工事、鮎貝第二污水幹線圧送管撤去工事、浅立地区農業集落排水処理施設接続工事、ほかでございます。予算額が8,057万円となっております。

4番、浄化管理センター管理費でございます。1番、運転管理業務委託料、浄化管理センター管理業務の委託料でございます。予算額といたしましては3,862万3,000円でございます。

2番、脱水汚泥処分業務委託料でございます。処理場の脱水汚泥処分業務の委託料でございます。予算額といたしましては1,276万2,000円でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 公共下水道事業費の先ほどご説明いただきましたが、地方公営企業法適用事務支援業務委託に関しての内容説明をお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 吉村課長補佐。

○課長補佐（吉村秀昭） ご説明申し上げます。

この地方公営企業法に向けた、その業務の内容でございますが、来年度につきましては、資産の調査、主な内容としまして、現在の施設、そして管渠等の調査を行う内容でございます。

この計画につきましては、初年度を令和3年度といたしまして、令和4年、令和5年の3か年にわたり移行へ向けた調査並びに来年度以降は条例の改正と、そのような内容で進めてまいります。

来年度につきましては、調査業務が主な内容となっております。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、質疑終結と認めます。

---

○議第7号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計予算を議題といたします。

概要の説明を求めます。鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） ご説明申し上げます。

農業集落排水特別会計でございます。農業集落排水特別会計予算書並びに一般会計予算書86ページ、4款1項8目浄化槽設置推進事業費、95ページ、6款1項5目27節でございますが、農業集落排水特別会計繰出金でございます。当初予算案の概要書につきましては、89ページから92ページでございます。概要書に従いまして説明をさせていただきます。90ページをお開きいただきたいと思います。

令和3年度農業集落排水特別会計予算（案）の概要でございます。

基本的方向、町民の皆様が安全で安心できる快適な生活環境づくりに向けて、各種事業を展開してまいります。

農業集落排水事業では、施設の適切な維持管理に努めるとともに、町設置型合併処理浄化槽の整備を推進し、町全域の生活排水処理率の向上を図ってまいります。

昨年に引き続き、単独浄化槽から町設置型合併処理浄化槽への転換に係る宅内配管工事の支援を実施してまいります。

また、令和6年度から地方公営企業法の適用に向けて移行事務を進めてまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

個別事業について説明を申し上げます。91ページ以降でございます。91ページをご覧ください。

歳入でございます。2、使用料及び手数料、1番、農業集落排水事業使用料、過去5年の増減率により試算を行っております。予算額といたしましては1,504万5,000円でございます。

2番、個別排水処理施設事業使用料、こちらにつきましても、過去5年の増減率により試算をしてございます。予算額は205万1,000円でございます。

3番、特定地域生活排水処理事業使用料、当年度の設置基数の見込みより試算を行っております。予算額といたしましては1,452万円でございます。

歳出をご覧ください。いただきたいと思っております。

1番、総務管理費でございます。2番、地方公営企業法適用事務支援業務委託、地方公営企業法適用に向けた移行支援業務の委託料でございます。予算額は310万円でございます。

います。

4番、浄化槽整備事業費補助金でございます。単独処理浄化槽から町設置型合併処理浄化槽へ転換する際の宅内配管に対する補助金でございます。予算額360万円でございます。

92ページをお開きください。

2、農業集落排水施設費でございます。1番、運転管理業務委託料でございます。光穂・清葉センター管理業務の委託料でございます。予算額は431万8,000円でございます。

2番、発生汚泥運搬処分業務委託でございます。こちらにつきましては、汚泥の処分料の委託料でございます。予算額は1,107万2,000円でございます。

4、特定地域生活排水処理事業費でございます。2番、浄化槽設置工事でございます。町設置型合併処理浄化槽の設置工事費でございます。30基を予定してございます。予算額は3,238万9,000円でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

---

#### ○議第10号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和3年度白鷹町水道事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。鈴木建設水道課長。

○建設水道課長（鈴木克仁） 説明申し上げます。

水道事業会計予算書並びに一般会計予算書88ページ、4款4項1目上水道費及び当初予算案の概要書105ページから110ページでございます。概要書により説明を申し上げます。概要書の106ページをお開きいただきたいと思います。

令和3年度水道事業会計予算（案）の概要でございます。

基本的方向でございます。令和3年度水道事業予算では、安全安心でおいしい水を常時供給するため、事業運営に万全を期してまいります。

水道事業を取り巻く状況は、人口減少に伴う需要減少、施設の老朽化等により、厳しくなることが予想されます。令和元年に施行されました改正水道法を踏まえまして、水道施設台帳の整備により、水道施設の維持・修繕を適切に行うことで、老朽化等に起因する事故を防止するなど、水道施設を適切に管理いたします。

また、予防保全の観点から、点検等を通じて、施設の状態を適切に把握し、施設の長寿命化による投資の抑制を図ってまいります。

将来にわたって事業を安定的に経営するため、長期的視野に立った計画的な資産管理、

水道施設の更新を行い、財源確保を考慮しつつ、今後も安全な水を安定的に供給することができるよう、水道の基盤強化に向けた取組を推進してまいります。

予算の体系と主な取組につきましては、記載のとおりでございます。

個別事業についてでございます。108ページ以降でございます。108ページをまずお聞きいただきたいと思っております。

収益的収入でございます。給水収益につきましては、1番、水道料金でございます。町内人口の減少を考慮いたしまして、給水人口を前年度より減少して見込んでいます。予算額といたしましては2億8,660万8,000円でございます。

108ページの中ほど以下でございます。収益的支出でございますが、原水及び浄水費でございます。1番、浄水場運転管理業務委託、津島台浄水場の運転管理業務でございます。予算額といたしましては2,158万5,000円でございます。

2番、水質検査業務委託でございます。水道法に基づく水道水の水質検査でございます。予算額といたしましては462万円でございます。

続きまして、配水及び給水費でございます。2番、漏水調査業務委託でございます。漏水調査を実施するものでございます。愛宕山配水池区域ということになってございます。予算額といたしましては220万円ということでございます。

109ページをご覧ください。109ページ、中ほど以下でございますが、固定資産取得費でございますが、1番、量水器定期交換、水道メーターの定期交換でございます。荒砥地区ほかで実施をさせていただきたいと考えてございます。予算額は320万円でございます。

2番、機械装置購入でございます。浄水場取水ポンプ更新工事ほかでございます。予算額といたしましては2,112万円でございます。

3番、水道施設管理車両更新でございます。こちらにつきましては、水道施設管理車両（緊急車）を更新するものでございます。予算額は583万円でございます。

4番、水道施設台帳電子化整備ということでございます。こちらにつきましては、水道施設の電子化による整備を行うものでございます。予算額といたしましては2,154万9,000円でございます。

配水管整備事業につきましては、1番、配水管布設工事ということで、町道荒砥駅本宿線配水管布設工事ほか、こちらは、荒砥橋関連になっておりますが、ほかでございます。予算額といたしましては5,841万円でございます。

110ページをご覧ください。

施設整備事業費でございます。1番、津島台浄水場長寿命化対策設計業務でございます。長寿命化ということ念頭に置きまして、設計業務を委託するものでございます。予算額といたしましては902万円ということになってございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 108ページでございます。

下の配水及び給水費でございますが、なかなかやっぱり地面の下にあるということで、目に見えないところで、非常に状況が分からないということですが、現在のその水道管の状況です。漏水調査業務委託というのがございますが、現在の水道管の状況、また漏水の状況、さらに、今後の更新計画などを教えてください。

○委員長（奥山勝吉） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えいたします。

白鷹町の上水道の本管の状況ですが、平成4年から平成15年にかけて、老朽管更新事業ということで、老朽管の更新を実施してまいりました。

ですので、本管の老朽化している管の残延長数は少ない、同規模の自治体に比べたら少ないですが、近年漏水の状況に関しましては、本管の漏水は少ないですが、給水管の漏水が件数が相変わらずあるということで、そういう状況になっております。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） 年々増えているという状況でしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 小口係長。

○係長（小口豊仁） お答えします。

本管の漏水は、減っているのですが、給水管はあまり増えてもいないし、減ってもない状況でおります。

○委員長（奥山勝吉） 6番、笹原委員。

○6番（笹原俊一） そうすると、今後の更新計画などはどのようになっているのでしょうか。

○委員長（奥山勝吉） 小口係長。

○係長（小口豊仁） 給水管の更新に関しましては、今まで老朽管更新事業で本管工事と一緒に給水管のオーダーも更新しているのですが、古い給水管が残っているところに関しましては、今のところ、特に事業として計画しているのはないですが、漏水が起こるたびに状況を見まして、漏水が起こる給水管をその都度布設替えしたりという状況を見ながら対応しております。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ質疑終結と認めます。

ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩 (午前11時22分)

---

再 開 (午前11時25分)

○委員長(奥山勝吉) 休憩前に復し再開いたします。

---

○議第8号の説明、質疑

○委員長(奥山勝吉) 次に、令和3年度白鷹町介護保険特別会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。長岡健康福祉課長。

○健康福祉課長(長岡 聡) 介護保険特別会計予算につきましてご説明を申し上げます。  
当初予算案の概要94ページをお開き願います。

初めに、基本的方向についてご説明申し上げます。

介護保険特別会計につきましては、人生100年時代を迎え、年齢を重ねても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、介護予防・介護サービスの提供をはじめ、新たに要支援者等を対象としたリハビリ専門職による短期集中運動機能向上プログラムを実施するなど、高齢者の自立支援・生活機能向上を目指してまいります。

また、医療と介護の連携のさらなる強化に努めるとともに、認知症の早期発見・早期対応ができる環境づくりの推進や、その他の事業を通して、高齢者の社会参加の促進、自立支援・重度化防止に取り組みながら、助け合い支え合いを基盤とした生活支援を充実させ、地域包括ケアシステムの深化を図ってまいります。

予算の体系と主な取組については、ご覧のとおりであります。

予算につきましては、今年度策定をいたしました令和3年度から令和5年度までを計画期間とした第8期介護保険事業計画に基づき編成をいたしました。

その結果、予算総額17億2,723万3,000円、前年度対比5.1%減の予算規模となったものでございます。

95ページをご覧ください。

歳入につきましては、第1号被保険者保険料の的確な収入を見込むとともに、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金については、制度のルールに基づき算定をいたしました。

繰入金につきましては、一般会計から保険給付等に係る法定負担分及び職員給与費など、総額2億7,168万円を見込みました。

次に、96ページからの歳出について申し上げます。

保険給付費は、第8期の計画における認定者数の推計、サービス利用料の見込み等に基づき、16億477万4,000円を見込んでおります。

97ページから99ページが地域支援事業で、主な事業について掲載をしております。

地域支援事業費全体といたしましては、7,862万5,000円を見込んでいます。

97ページにございますが、新たに短期集中運動機能向上プログラムを加えるなど、これまでの介護予防事業と併せ、より一層認知症予防、介護予防、重度化防止に対する意識を持っていただけるように努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） 2点ほどお伺いしたいと思います。概要書97ページの介護予防・生活支援サービス事業の中で、新規の事業でございます通所型サービスC事業でございますが、どのような方にどのような内容のサービスを提供していただけるのか。期待される効果も含めてお伺いしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

通所型サービスC事業は、対象者につきましては、要支援1、2の方、あとは、基本チェックリスト25項目のチェックリストで該当いたしました事業対象者としております。

内容といたしましては、リハビリ専門職による3か月から6か月間での短期集中運動機能向上プログラムを実施しまして、運動機能を回復していただき、日常生活に支障のある生活行為を改善していただいて、元気になって日常生活に戻っていただくという事業でございます。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 4番、竹田委員。

○4番（竹田雅彦） より重度化しないためにも、非常に有効な事業だというお話でした。より進めていただきたいと思います。

続きまして、99ページでございますが、99ページの4、家族介護支援事業でございます。いわゆる介護していらっしゃる家族の方々のいわゆるピアサポート的な事業だという認識でございますが、昨年度から比べますと、予算としては4分の1程度になってしまっておるということでございます。この内容、そういった減額になった経過も含めまして、今年度の内容等お聞きしたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 永沢係長。

○係長（永沢照美） お答えいたします。

家族介護支援事業でございますが、今年度までは家族介護者交流会といたしまして、介護者の方を一時的に介護から離れていただきまして、宿泊だったり、日帰り旅行だったり兼ねた介護者同士の交流、または研修会を開催しておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、その防止の対策として、今年度は旅行形式を断念したものでございます。

今年度代替案としましては、介護者の方にリフレッシュしていただけるような方法が記載されているパンフレット、あとは、マスクだったり、口腔ケアの用品をお送りをさせていただいた状況でございます。

例年を見てもみますと、なかなか日程調整等で利用者も限られた状況でございました。来年度からは、健康福祉センターを会場に、分散した形で、少人数の方、介護者の方に集まっておきまして、研修会、交流会を実施いたしまして、多くの介護者の方に集まっておきいただけるような事業を開催したいと考えております。以上です。

○委員長（奥山勝吉） 質疑そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ質疑終結と認めます。

---

### ○議第11号の説明、質疑

○委員長（奥山勝吉） 次に、令和3年度白鷹町立病院事業会計予算を議題といたします。

概要説明を求めます。渡部病院事務局長。

○病院事務局長（渡部町子） 令和3年度病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

概要書の112ページをお開きください。

1番の基本的方向でございます。「地域住民から信頼される病院」を基本理念として、外来・入院・救急医療、訪問診察・在宅支援などの各業務、さらに人間ドックをはじめとした各種検診、予防接種、栄養指導など、令和3年度も引き続きこれらの事業を行ってまいります。

感染対策に最大限の配慮を行い、安心安全な医療の提供を維持してまいります。

2番の予算の体系と主な取組につきましては、ご覧のとおりでございます。

続きまして、113ページをご覧いただきたいと思っております。

主要事業についてご説明申し上げます。

1番、病院事業（収益的収支）でございます。

事業ナンバー1の経常業務の11億8,534万円につきましては、例年どおりの事業内容でございます。

次に、2番、病院事業（資本的収支）でございます。事業ナンバー1、建設改良事業についてご説明いたします。予算額1,885万円、主な内容は、超音波診断装置、血液ガス分析装置等の経年劣化した医療機械や設備の更新を行うものでございます。

事業ナンバー2、事業ナンバー3につきましては、例年どおりの内容でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（奥山勝吉） 説明が終わりました。

収益的収入及び支出、資本的収入及び支出を一括して質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。再開を11時45分といたします。

休 憩 （午前11時35分）

---

再 開 （午前11時45分）

○委員長（奥山勝吉） 休憩前に復し再開いたします。

次に移ります。

各会計にわたる全体的な質疑はございますか。12番、遠藤委員。

○12番（遠藤幸一） 確認のためちょっとお伺いしますが、施政方針の中でうたっております、いわゆる時限立法での過疎法がこの3月で失効を迎えると。そんな中で、新た過疎法制定を進めるという文言があったわけですが、その中で、本町におきましては、来年度予算、いわゆる令和3年度予算に過疎事業が5億ちょっとですか、組み込まれておるわけですが、これは、いわゆる過疎法に準ずるものが本町にとって継続できるのかどうかの確認をしたいと思うのですが、お願いします。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 過疎法の延長につきましては、先般の施政方針でも申し上げましたとおりでございます。過疎法そのものは、時限立法で、3月で期限が切れるわけですが、改めて持続可能な取組として続くということは、明確に私どももお伺いをしておりますし、確認もさせていただいているところでございます。

そのようなことで、来年度は、スタートと同時に新しい過疎計画をつくって、10年計画をつくると。3年で見直しをしながら進めていくということの繰り返しになるだろうと思いますが、現時点におきましては、山形県で過疎から抜けるという自治体は、1か所もないという状況に伺っておりますので、我々は、これからもやはり過疎法をうまく活用しながら、地域づくりに邁進してまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（奥山勝吉） 12番、遠藤委員。

○12番（遠藤幸一） ただいま町長から答弁いただいたわけですが、以前振り返ってみますと、10年前と言っていいですかね。あのとき非常に本町においても不安と心配をされた、議会といたしましても、心配をした経緯がございました。

そんな中で、その基準と申しますか、それが白鷹町にとりまして非常に結果的に有利に働きまして、制定、指定をしていただいたという経緯があったわけであります。

当時を振り返ってみますと、やはり過疎法から外れた町村もあったわけであります。県内。非常にその10年間かなり苦しい思いをしてこられたのかなと、こうはたから見て感じたところでありますので、この過疎法、過疎債については、本町にとっては非常に有利なまちづくり、財政面でも非常に重要な位置づけになっておりますので、今後とも

この本町がこの適用といいますか、継続してやっていけるということで、非常にまちづくりに対しても大変有効な結果であるなど感じたところであります。

まちづくりにご尽力を賜りたいと思います。

○委員長（奥山勝吉） 佐藤町長。

○町長（佐藤誠七） 過疎債の適債につきましては、本町にとりましては、本当に重要なまちづくりの大きな大きなウエートを占めるということは、今委員からご指摘のあったとおりでございます。

私どももやはりそのように捉えさせていただいている状況下でございます。

特に、その中でいろいろな制度事業がたくさん国の制度事業としてあるわけですが、その中の、例えば文部科学省でいきますと、文部科学省の中の制度として乗らせていただくと。そこで、改めて補助なりからの部分から外れたものについては、発債でさらに充当になるという、大変本当に今委員からお話あったように、大変有利なものでございますので、今後におきましても、我々としては、何とかこの過疎債をうまく活用して、ただ、残念なのは、当初過疎債のソフト事業がなかなか利用されるところがなかったのですが、今はもうスタートの段階でもう足りない状況になってきております。

我々も当然過疎債の充当がもっと余裕があるようにしてほしいということは、話をさせてもらっているのですが、残念ながらそこまではまだまだ至っていない状況が現在続いているということでございます。

本当に過疎債のソフト事業におきますと、残念ながら2割、3割が不足するということは、初めからカットということでございます。この件については、総務省なり、全国過疎地域自立促進連盟とも話はしているわけでございますが、現実的にはなかなかやはり総枠が非常に厳しいということでもあります。

この辺については、やはり議員の皆様方からもお力をお借りしながら、何とか確保に努めてまいりたいと思っておりますので、何とぞお力添え賜りますことをお願いを申し上げる次第であります。

○委員長（奥山勝吉） そのほかございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） 質疑終結と認めます。

以上で令和3年度各予算案の質疑を終了します。

これより本委員会に付託された令和3年度予算9件について討論並びに採決を行います。

この採決は起立によって行います。

なお、起立されない方は否決とみなしますので、申し添えます。

初めに、議第3号 令和3年度白鷹町一般会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第3号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第4号 令和3年度白鷹町十王財産区特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第4号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第5号 令和3年度白鷹町下水道特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第5号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第6号 令和3年度白鷹町国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第6号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第7号 令和3年度白鷹町農業集落排水特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第7号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第8号 令和3年度白鷹町介護保険特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第8号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第9号 令和3年度白鷹町後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第9号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第10号 令和3年度白鷹町水道事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第10号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第11号 令和3年度白鷹町立病院事業会計予算について討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） なければ、採決いたします。

議第11号について、原案のとおり可決すべきものとするに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（奥山勝吉） 全員起立。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（奥山勝吉） 以上で本予算特別委員会に付託されました令和3年度予算9件の審査が全て終了いたしました。

なお、委員会審査結果報告については委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長（奥山勝吉） ご異議がないので、審査結果報告は委員長に一任されることに決

しました。

---

○閉会の宣告

○委員長（奥山勝吉） 委員各位には2日間にわたり熱心にご審査いただきましたことに感謝申し上げます。

これをもって予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会

〈午前11時55分〉